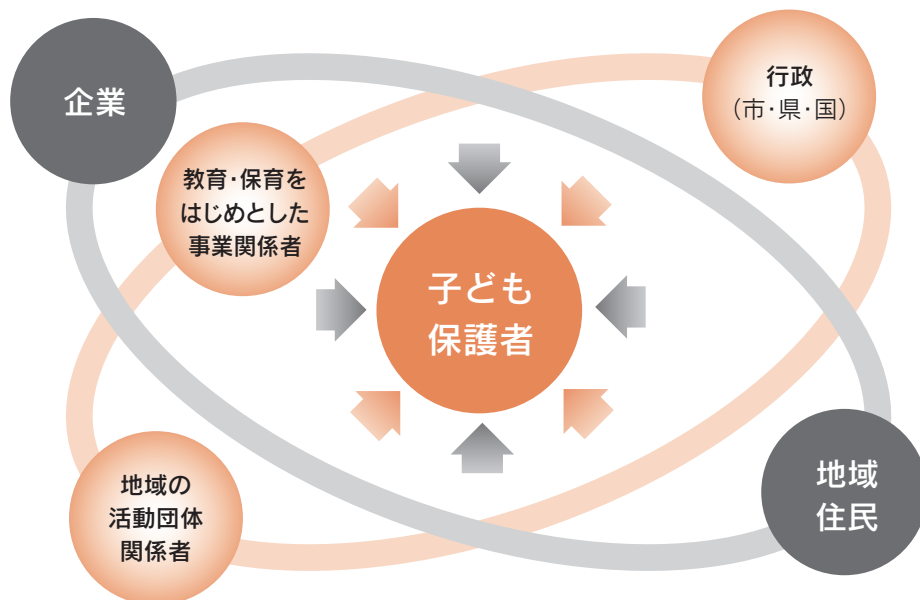


第5章

計画の推進

1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、子どもの健やかな成長を実現するという目的を共有し、子どもの育ち及び子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、それぞれの役割を果たすことが必要です。そのため、家庭や地域、教育・保育をはじめとした事業関係者、企業、行政などが相互に連携・協働しながら子どもや子育て家庭への支援を進めていきます。



2 計画の点検及び評価

本計画の着実な推進を図り、実行性のあるものとするため、子どもの保護者や子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、教育・保育事業関係者、学識経験者などから構成される「四日市市子ども・子育て会議」において、毎年度、計画の実施状況について点検・評価し、計画的な進行管理と施策の改善を図っていきます。

